

令和 7 年度

かつらぎ町水道事業会計
決算審査意見書

かつらぎ町監査委員

(写)

R 0 8 か監第 1 4 号

令和 8 年 8 月 1 2 日

かつらぎ町長 中 阪 雅 則 様

かつらぎ町監査委員

溝 北 好 一

松 岡 宏 行

令和 7 年度かつらぎ町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 7 年度かつらぎ町水道事業会計決算について、審査した結果、次のとおり意見を付して提出します。

1 審査の対象

令和 7 年度かつらぎ町水道事業会計決算

2 審査の期日

令和 8 年 8 月 7 日

3 審査の場所

かつらぎ町役場 第 2 委員会室

4 審査の手続

審査に付された決算書類及び決算附属書類が、地方公営企業法、その他関係法令に従って作成され、経営成績及び財政状態が正確に表示されているか、事業の運営が経営の基本原則（企業の経済性の発揮、公共の福祉の増進）に基づいて行われているかを主眼に審査するため、決算関係書類を照合するとともに、担当職員からの説明を聴取し、経営状況を把握するため計数の分析を行った。

5 審査の結果

審査された決算書類及び決算附属書類は、地方公営企業法、その他関係法令に従って作成され、経理状態、財産状態及び経営成績は、適正に表示され、計数的にも正確であり、内容も正当であることを確認した。

1 水道事業会計の概要

(1) 決算報告書（消費税及び地方消費税込み）

【収益的収入及び支出】

（単位：千円）

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
営 業 収 益	300,472	303,842	△ 3,370
営 業 費 用	397,215	364,256	32,959
営 業 外 収 益	106,967	117,793	△ 10,826
営 業 外 費 用	12,946	10,474	2,472
附帯事業収益	3,379	2,198	1,181
附帯事業費用	4,997	4,197	800
特 別 利 益	0	0	0
特 別 損 失	2,159	70	2,089

【資本的収入及び支出】

（単位：千円）

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
収 入	195,834	240,757	△ 44,923
支 出	323,028	409,462	△ 86,434
差し引き額	△ 127,194	△ 168,705	41,511

令和 7 年度に不足する額 127,194 千円は、過年度分損益勘定留保資金 94,663 千円、建設改良積立金取崩額 10,000 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 22,531 千円で補填されている。

(2) 損益計算書(消費税及び地方消費税抜き)

【営業収支】

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
営業収益	273, 296	276, 358	△ 3, 062
営業費用	383, 643	353, 171	30, 472
営業利益 (△は損失)	△ 110, 347	△ 76, 813	△ 33, 534

【経常収支】

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
営業外収益	101, 759	104, 383	△ 2, 624
営業外費用	13, 136	10, 632	2, 504
附帯事業収益	3, 072	1, 999	1, 073
附帯事業費用	4, 552	3, 824	728
経常利益 (△は損失)	△ 23, 204	15, 113	△ 38, 317

【特別利益・特別損失】

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
特別利益	0	0	0
特別損失	1, 963	64	1, 899

【総収支】

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
総収益	378, 127	382, 740	△ 4, 613
総費用	403, 294	367, 691	35, 603
純利益 (△は損失)	△ 25, 167	15, 049	△ 40, 216

(3) 主な指標

事 項	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
計画給水人口 ①	18,387 人	18,387 人	0 人
給 水 人 口 ②	14,207 人	14,434 人	△ 227 人
普及率(対計画給水人口) ②/①	77.27%	78.50%	△ 1.23%
給 水 戸 数	6,662 戸	6,648 戸	14 戸
配 水 量 ③	1,945,616 m ³	1,952,794 m ³	△ 7,178 m ³
有 収 水 量 ④	1,449,996 m ³	1,468,052 m ³	△ 18,056 m ³
有 収 率 ④/③	74.53%	75.18%	△ 0.65%
給 水 原 価 ⑤	219.82 円/m ³	194.03 円/m ³	25.79 円/m ³
供 給 単 価 ⑥	187.16 円/m ³	187.15 円/m ³	0.01 円/m ³
料金回収率 ⑥/⑤	85.14%	96.45%	△ 11.31%

(4) 企業債の概況

企業債残高は1,171,889千円であり、これに対する企業債利息の支払見込み額は162,749千円となる。

(5) 水道料金の徴収状況

(単位:%)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
現年度分徴収率	98.89	98.86	0.03
過年度分(実質徴収分)	13.68	13.65	0.03
合 計 徴 収 率	90.45	89.79	0.66

2 決算審査意見

(1) 滞納について

令和7度から法律に基づく給水停止の措置を年2回から年4回実施するなどの取り組み強化を行ったことで、水道料金の徴収率は90.45%となり、前年度より0.66ポイント増加している。また、未収金についても、令和6年度末の約3,300万円から約200万円減少し、令和7年度末時点では約3,100万円となるなど、一定の成果を上げていることは評価できる。しかし、未収金は依然として多額である。そのため、今後も引き続き粘り強い納付指導を行うとともに、まずは現年納付を優先し、新たな未納を増やさないよう努められたい。また、町税や保険料等と重複して滞納している場合については、経済状況等を調査し、個人情報に配慮しながら関係課とも情報共有を行い、支払能力を確認したうえで、回収不能と判断される場合は、法的手段を決断するなどの厳格な滞納整理に取り組まれたい。

(2) 経営の健全性について

経営の健全性を示す経常収支比率は令和6年度は104.11%であったが令和7年度は94.22%となっており、9.89ポイント減少した。100%以上が求められる中、5.78ポイント下回った。原因については、物価高騰など様々な要因が考えられ、先を見据えた改善計画を立てていく必要がある。料金の改定などの対応も含め、対応策を検討し、持続性のある健全な水道事業の運営に努められたい。

